

1. 早池峰地域保全対策関係功労者表彰について

早池峰地域保全対策関係功労者表彰要綱に基づき、各団体から被表彰候補者の推薦をお願いします。

該当する方がおりましたら、要綱裏面「功績調書」を作成のうえ、12月末までに 県南広域振興局の事務局まで推薦願います。

該当者がいた場合は、文書照会で審査します。

【これまでの被表彰者】

平成16年度	該当なし
平成17年度	グリーンボランティア 祝田稔平さん
平成18年度	該当なし
平成19年度	グリーンボランティア 上平玲子さん、星野邦彦さん
平成20年度	該当なし
平成21年度	グリーンボランティア 折目忠雄さん、八重樫 榮さん
平成22年度	谷村 力さん、菅沼 賢治さん、内匠 利光さん、村上 保さん 永田 京子さん

早池峰地域保全対策関係功労者表彰要綱

1 趣旨

早池峰地域の豊かで優れた自然環境を将来に引き継ぐため、自然環境の保護と適正な利用を目指した保全対策事業の推進に関し、顕著な功績があった者（又は団体）の功績を称え、これを表彰し、より一層の保全対策事業の普及推進を図る。

2 表彰基準及び被表彰者の決定

被表彰者(団体)は、早池峰地域の自然環境の保護と適正な利用に関し、数年にわたり尽力し、かつ、その功績が顕著であると認められる者(又は団体)について、早池峰地域保全対策事業推進協議会設置要領第4項別表に定める者から推薦された者のうちから、早池峰地域保全対策事業推進協議会の審査を経て決定するものとする。

3 推薦方法

表彰候補者の推薦は、2に定める者が行うものとし、別紙様式にしたがって作成し、推薦するものとする。

4 表彰人員

若干名とする。

5 表彰方法

被表彰者に対しては、早池峰地域保全対策事業推進協議会において、早池峰地域保全対策事業推進協議会長が表彰状を授与するものとする。

附 則

この要綱は、平成15年7月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年2月16日から施行する。

功 績 調 書

氏 名			
年齢・生年月日又は 活動年数・設立年月日		歳 昭和・平成 年 月 日生	
職業（現職・元職） 及び所属団体役職等			
現 住 所		〒 岩手県	
経 歴 概 要	自 年 月 日 至 年 月 日		
功 績 内 容			
表 彰 歴	年 月 日	表彰の種類	表彰の内容
	年 月		

- (注) 1 「功績内容」欄は、具体的かつ詳細に記載してください。
 2 団体の場合の記載方法は、以下のとおり記載してください。
 「氏名」欄 : 団体名、代表者名
 「年齢」欄 : 設立年月日及び活動年数
 「経歴概要」欄 : 団体の活動内容等を詳細に記載していきください・(定款、
 事業報告、新聞記事等を添付していただいても結構です。)
 上記以外 : 個人の場合と同様に記載してください。